

茨城県警察官募集

試験区分

男性警察官A・女性警察官A
 男性警察官B・女性警察官B
 受験資格
 警察官A

昭和57年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人若しくは平成24年3月31日までに卒業見込みの人または人事委員会がこれと同等と認める人

警察官B

昭和57年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人で、警察官Aの受験資格に該当しない人

第1次試験

9月18日(日)

受付期間

7月1日(金)から8月17日(水)まで

(消印有効)

インターネット(電子申請)の場合
 7月1日(金)午前9時から8月15日(月)午後5時まで受信有効

お問い合わせ

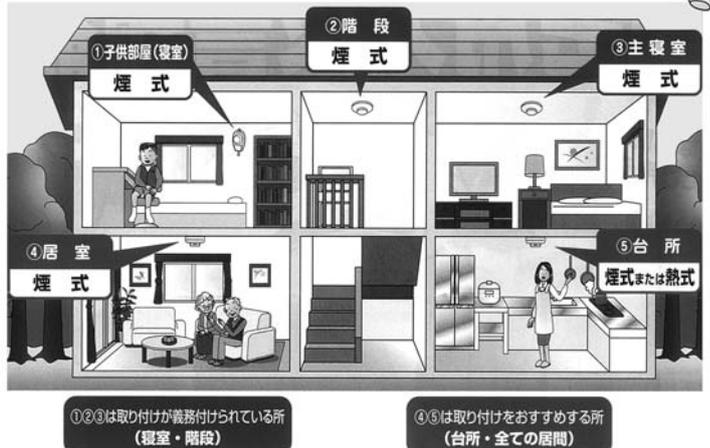
境警察署 ☎(86)0110または最寄り駐在所にお尋ねください。



もうつけましたか？ 住宅用火災警報器について

火災警報器はどこに取り付けるのですか？

●火災警報器は、天井や壁に取り付けましょう。



なぜ必要なのか？

近年の住宅火災による死者は千人を超えており、その約7割が逃げ遅れによるものです。住宅火災による死者の内、その約6割が65歳以上の高齢者です。

住宅火災による被害を減らすために、新築住宅は、平成18年6月1日から、既存住宅は平成23年6月1日までに住宅用火災警報器の設置が義務付けられ、全ての住宅に設置が必要となります。

設置する警報器の種類は煙式・熱感知式の2種類があります。場所は、原則として寝室と階段となります。右の設置例等を参照してください。

なお、警報器は、お近くのホームセンター及び防災設備取扱店でご購入いただけます。

- ・総務課 行政・防災G ☎(84)1111 (内線214)
- ・茨城西南地方広域市町村圏事務組合 消防本部予防課 ☎(47)0129
- ・古河消防署五霞分署 ☎(84)0628

ごみ出し方の 注意点について

ごみの分別方法について、次のことに注意をお願いします。

雑草

土をきちんと払い落とし、土が付いていない状態で袋に入れ、集積所へ出してください。

ペットボトル

ペットボトルは、飲料、酒類、しょうゆが入っていたもので、無色透明なもののみです。ラベルとキャップをきちんと外して出してください。

びん

びんは、飲み物、食べ物などが入っていたもので、ふたは外して出してください。

スプレー缶

スプレー缶は、ガス抜きを

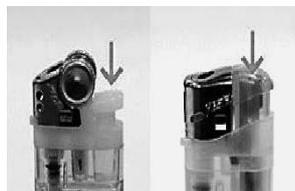
きちんとし、缶類として出してください。

飲料物の缶類とスプレー缶を混ぜて出しても大丈夫です。ガス抜き器は、量販店等で販売されています。

ライター

ライターは、ガス抜きをきちんとし、不燃ごみとして出してください。

<ガス抜きの仕方>



火の気がなく、風通しの良い屋外で行ってください。

以上の内容が守られていないものに関しては、回収できませんのでご注意ください。

その他、ごみの分別等で不明な点がありましたら、ごみ収集カレンダーで確認する、または建設環境課までお問い合わせください。

お問い合わせ
 生活環境G (内線296)